



平成 20 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 日 本 製 麻 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 中 本 広 太 郎
(コード番号 3306 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 理 部 長 池 田 明 穂
(TEL 078 - 332 - 8251)

特別損失に関するお知らせ

当社グループは、平成 21 年 3 月期第 1 四半期(平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 6 月 30 日)において下記のとおり特別損失を計上することになりましたのでお知らせ致します。

記

1. 特別損失の発生とその内容

当第 1 四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第 18 号 平成 18 年 5 月 17 日)を当第 1 四半期連結会計期間から適用し、退職給付会計基準変更時差異の処理額 87 百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益は 1 百万円、税金等調整前四半期純利益は 88 百万円、四半期純利益は 35 百万円それぞれ減少しております。

2. 業績への影響

当該特別損失につきましては、平成 20 年 5 月 23 日公表の平成 21 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間および通期業績予想値に見込んでおり、業績予想の変更はありません。

以 上